

平成 21 年度
文部科学省 障害学生受入促進研究委託事業
実績報告書

平成 22 年 5 月 28 日
独立行政法人日本学生支援機構

はじめに

平成 21 年度文部科学省障害学生受入促進研究委託事業は、文部科学省が障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を委嘱し、その結果等に基づく情報提供や効果的な取組の普及に努めることにより、大学等における障害のある学生の受入促進、支援を図ろうとするものであり、平成 20 年 9 月 9 日付けで行なわれた公募に独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）が応募し採択され、平成 20 年度に引き続き実施した事業である。

機構と再委託大学の業務について

本調査研究事業における障害学生の受入促進、支援を図るという事業目的のためには、「高大連携」の在り方に関する調査研究を行ない、その成果を広く全国的に情報提供し効果的な取組の普及を行なうことが求められる。そのためには、障害学生が複数名在籍し支援実績がある大学で、その特性（国立大学法人と私立大学、総合大学と単科大学、地域性など）を考慮しつつ、それぞれの大学の取組方針を踏まえ、様々な角度から調査研究し集約することが重要となる。

そのため、平成 20 年度から引き続き、宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学及び広島大学の「障害学生修学支援ネットワーク事業」における拠点校や拠点校に匹敵する支援実績があり、先進的な取組を行なっている 7 大学に再委託した。

これらの大学には障害学生が多く在籍し、支援の体制が整えられ、授業保障をはじめとする支援の実績があり、障害学生を支援するノウハウや研究成果が蓄積されている。更に、様々な課題を抱える中で障害学生の受入促進という課題に対応していくためには、高校と大学の連携が極めて重要であるという認識を持ち、障害のある高校生向けの独自の事業を行なうなど、積極的に「障害のある学生の受け入れの促進」「障害のある学生が利用しやすい大学環境」を目指した取組を進めている。

以上のことから、高大連携の在り方について、在学する障害学生への支援実績を踏まえた調査研究を進めることができ、大きな研究成果を得ることが期待できる。

本調査研究事業において機構は平成 22 年 3 月 11 日に、再委託先 7 大学の調査研究の中間発表および再委託大学間の情報交換等を目的とする「障害学生受入促進委託事業連絡会議」を開催し、その場で平成 22 年 9 月末頃から、障害学生受入促進委託事業の全体的な成果について検討し、集約した報告書を作成する方針が確認された。また、平成 20 年度障害学生受入促進事業研究報告書を機構のホームページで公開し、機構と再委託 7 大学の調査研究事業成果を、全国に発信することにより、全国の大学における障害のある学生の受入促進・支援を図った。

なお、平成 21 年度の各大学への委託研究業務のテーマは以下のとおりであり、研究成果については各大学から提出された報告書のとおりである。

(宮城教育大学)

- ・ 障害のある生徒の進学促進・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究—諸外国の高等教育機関における先進事例の検討—

(筑波大学)

- ・ 視覚障害学生、聴覚障害学生、運動障害学生の高校段階及び大学での支援の実態と支援の連続性に関わる調査研究

(東京大学)

- ・ 障害のある学生への高等教育における合理的配慮の妥当性に関する研究

(富山大学)

- ・ 高機能発達障害学生が望む高大連携の在り方と大学の受け入れ体制に関する実証的研究

(同志社大学)

- ・ 障害のある生徒の大学での講義保障体験の有無による進学意欲の影響に関する比較調査

(関西学院大学)

- ・ 障害のある生徒の進学促進・支援に関する高大連携の在り方について：近畿中・南部の大学へのアンケート調査

(広島大学)

- ・ 中等教育と高等教育を滑らかにつなぐ、最適な評価方法とユニバーサルな教育・情報支援の研究